

令和4年度

芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書

令和5年 6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和4年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

なお、本点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、町長が管理及び執行する教育に関する事務を含んでいることを申し添えます。

I 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和4年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施しました。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和4年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施しました。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しました。

また、対象となる施策を構成する具体策についての点検及び評価を通して、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価しました。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を

求める方式を取っています。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学 教授 生田 淳一様にお問い合わせしました。

Ⅱ 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

○ 定例会を12回、臨時教育委員会を1回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

○ 学校訪問を4回、研究発表会に2回参加した。

○ 教育委員研修会3回（オンライン開催2回、集合研修1回）参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めた。

2 成果

○ 定例会では令和4年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。

○ 会議の内容はホームページで公開し、町民に理解され関心を持ってもらうように努めた。

○ 長期欠席児童の学力保障の取り組みとしてオンライン授業等を実施し、一定の成果を上げることができた。

3 課題

● 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。

● 教職員のICTスキルにおいて学校間格差があるため、ICTスキルの向上を旨とした研修が求められる。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

①基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実

系統的・継続的な補充学習の充実

家庭での学習習慣の定着

②ICTの活用

【具体策】

教員のICT活用力及び指導力の向上

ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上

ICTを効果的に活用した授業実践

【成果】

- 「校内支援体制」に基づき、習熟度別少人数指導、チーム・ティーチング、個別指導、ドリルタイム等の補充学習を全教職員で行ったことにより、算数においては全国比+6ポイントなり、基礎的・基本的な計算技能の定着を図ることができた。
- 毎月1回の家庭学習強化週間の位置付けにより、約9割の児童が学年相応の家庭学習を実施するようになった。
- ICTを方途とした主題研究・ICTを活用した実践計画をもとに効率的・効果的に教育活動を行ってきたことで、児童及び教師がタブレットPCの活用練度を高め、学習理解が進んできた。
- ICT研修・ICT授業実践計画をもとにTPOに応じた教育活動を行ってきたことで、児童及び教師がタブレット等を使ったICTの学習に対する興味・関心を高めたり、学習が分かりやすいと感じたりしてきた。
- ICTの活用は、生徒の興味関心を高め、思考力、表現力等の育成にも役立っていて、生徒もその効果を十分に感じることができた。

【課題】

- 低学力児童（B評定下位層及びC評定）児童へのきめ細かな指導の更なる充実を図る
- 家庭学習に意欲的に取り組んでいる生徒が少ない。学年（学校）全体で系統的な課題を出したり、家庭との連携（メディア時間削減など）を促進したりするなど、家庭学習の充実に取り組む必要がある。
- ICTの活用は十分に行われているが、単に意見の集約としてのツールのみ活用ではなく、思考を深めることにつながるような活用など、教科の本質にあったより効果的な活用方法の創造に取り組んでいく必要がある。

【対策】

- ◎ B評定下位層及びC評定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る。
- ◎ 教員のICT活用力に応じた研修を位置づけ、個々の能力の向上を図る。

(2) 豊かな心の育成

①規範意識の育成

【具体策】

規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進
児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進

②語先・後礼の推進

【具体策】

語先後礼の日常化

児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化

【成果】

- 児童会の提案による「いじめ0宣言」の実施により、9割以上の児童がいじめ防止に向けた意欲の喚起を図るとともに、いじめ0を目指した言動が見られた。
- 道徳教育と特別活動の推進については、各種研修や授業公開を通して、実践的な指導力向上につながり、「あいさつ・あんぜん・ありがとう」の推進の一助となった。
- 日常的な語先後礼指導や「火曜木曜あいさつ運動」を通して、明るい笑顔であいさつする児童が少しずつ増えてきた。
- 朝の「あいさつ運動」は生徒会を中心に規格・運営され、さわやかな挨拶が交わされている。朝の「あいさつ運動」は本校の伝統となり、参加している生徒にとっては自己肯定感、有用感を高める機会になった。

【課題】

- 道徳科や特別活動の指導における教材研究及び児童・生徒の実態に即した授業づくりのさらなる工夫の推進を図る。
- 自主的・主体的な活動、協働的な活動の推進を図る特別活動等の具現化を図る。

【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化を図る。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

①保・幼と小との連携

【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

②小・中の一貫教育の推進

【具体策】

一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施

小中連携強化による英語力の向上

価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進

【成果】

- 一人学びにおいて、見通し（課題解決の視点と方法）を持たせたり、考えのまと

め方を提示したりすることにより、8割以上の児童が、式、図、言葉、記号を用いて自己の考えを形成することができるようになった。

- 芦屋型学習過程にICT機器を活用することで、「令和の日本型学校教育」としての個別最適化な学びや協働的な学びの実現を目指すようになった。
- ICT機器を活用して様々な国のALT達と会話するTSU・NA・GU授業等を実施した。これまでに学習した英語表現を活用しながら会話することができるようになってきた。

【課題】

- 深い学びの実現を図る学習活動と支援の在り方に関する小中学校教職員の共通理解を図る。
- 小中連携による外国語科の指導に係る研修会を実施する。

【対策】

- ◎ 「一人学び」「協働学び」を位置づけた学習指導の充実を図る。
- ◎ 小・中連携強化による英語力の向上を図る。

(4) 特別支援教育の推進

①早期相談・早期支援の取組

【具体策】

すくすく発達相談、巡回相談の充実
芦屋町特別支援教育関係組織の機能化

②よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実

【成果】

- 年間3回、ユニバーサルデザインの視点を位置づけた授業実践の実施により、9割以上の児童が分かりやすいと感じている授業が展開されてきた。
- 保幼のときから児童を観察している専門家からの助言により、担任等が学級への関わり方を見直すことができるようになり、継続的に児童への指導支援に生かすことができた。
- 年度当初の全校集会において、特別支援学級児童に対する周囲の理解を深める指導を行ったことにより、交流学級児童だけでなく他の学年の児童も関わり方を考えて接することができてきた。
- タブレット機能や学習アプリを活用し学習アプリを活用したことにより、支援学級児童の学習意欲や習熟度が高まってきた。

【課題】

- 継続的かつ断続的な特別支援教育についての校内外への広報や啓発し、更なる保護者理解を推進する。

- 教育支援計画や指導計画及びサポートシートの内容等を職員間で共有化し、活用の充実化を図る。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。

- ◎ 教育支援計画や指導計画及びサポートシートの更なる活用を図る。

(5) 健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

【具体策】

新体カテストの分析による体力向上推進プランの作成と実践

「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践

体力アップシート等を活用した運動の日常化

② 生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進

食に関する指導と弁当の日の充実

残食ゼロの取り組みの推進

【成果】

- 体育委員会児童の提案による「行間体育」、毎月1回の「運動励行週間」等の体力保持増進の取組を進めたことで、主体的に運動に取り組む児童が増えた。

- 健康教育の取組において、食育の研究を推進し、授業実践を重ねてきたこと、また給食指導の充実を図ったことで、食への関心が高まり給食残食率は常に0%に近い状態になった。

- 体育委員会が中心となり「山小元気っ子プラン」を推進して運動の日常化を図ったり、集会委員会が「短縄リレー集会」の取組を行ったりしてきたことで、7割以上の児童が中・昼休みに外で遊ぶことができていた。

- 給食指導を充実させるとともに、家庭科を中心とした「弁当の日」の取り組みや、生徒会を中心とした「給食センターへの感謝状作成」などの取り組みを通して、食事への感謝の気持ちや生産・調理に携わる方々への感謝の気持ちを養うなど食育を推進した。その結果、残食を大幅に減らすことができた。

【課題】

- 全身持久力、立ち幅跳び・投げる力の瞬発力を身に付ける体育科学習指導の工夫と改善が必要である。

- 個食・黙食となったため、食事を通して社交性を育てたり、望ましい人間関係や

食事のマナーを身につけさせたりすることができなかった。

【対策】

- ◎ 体カアップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

- だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験
- 校区の歴史や文化財を探訪する体験
- 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

- 校区や地域への愛着を深める活動の充実
- 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識
- 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 登校時に交通安全等に関する見守り隊の方々へ感謝の手紙を進呈、「感謝の会」を開催する活動を通して、児童の多くが地域のよさや誇りを感じた。
- コロナ禍の中においても感染対策を講じ、「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組として、実際に芦屋町における本物の「ひと・もの・こと」と出合って話を聞いたり体感したり交流したりしてきたことで、児童の芦屋町を愛する心や誇りを育むことができた。
- 例年の「呈茶体験学習」のほかに、芦屋鋳物師を招聘しての取組を進められた。特に修学旅行の事前学習として「芦屋と関西（京都）との関わり」について学び出発できたことは、シビックプライド醸成に有効だった。

【課題】

- 地域人材の更なる活用による教育活動の活性化を図る。
- 「あしや学」の内容の精選と山鹿校区内における「ひと・もの・こと」についてのカリキュラム化を図る。
- コロナ禍の中で、学校行事の縮小・廃止を行ってきたが、次年度以降、『Withコロナ』『afterコロナ』の中で、「流行」と「不易」を見極め、非認知能力を高める学校行事の再生に取り組み、学校教育目標を達成していく。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実

様々なニーズに対応した各種公民館講座の導入促進

家庭教育事業の実施

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実

各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進

各種事業における住民参画の充実

【成果】

○ 各課などが実施する講座や催しなどの学習機会を体系的に取りまとめ、冊子化した生涯学習講座「あしや塾」を、引き続き年度初めに全世帯配付し周知を図った。

○ 中央公民館講座は昨年度より2講座増の14講座を計画、1講座を除き参加人数制限など感染症対策を行いながら、男女共同参画やSDGs、芦屋铸物を通したシビックプライド講座など、計13講座を実施できた。また、情報社会に対応するスキルを身に付けてもらう「スマホ・タブレット活用講座」に加え、初心者向けの「スマホ入門講座」を新たに始めた。さらに、分館である芦屋東及び山鹿公民館においても、教養講座など計3講座実施できた。

○ 各世代に応じた公民館活動は昨年度に引き続き、土曜学び合いルームは全て中止（代替なし）となった。一方、祖父母学級は感染対策をとり実施、開催回数及び各講座参加者ともコロナ禍前に比べ減少したが、計画時に学級生が自発的になるなど徐々に回復傾向にある。ただし祖父母学級への加入者は全体的に減少している。

○ 家庭教育の向上の取り組みとして、小学1年～3年生とその保護者を対象に、青少年の健全育成要素を併せたチャレンジキャンプを日帰りを実施した。希望者も多く、参加者アンケートの結果も満足度が高かった。

○ 図書館事業では、一部の事業で参加人数制限を行うなど新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、全ての事業を実施できた。春・夏・秋の定例イベントのほか、児童文学作家のまはら三桃氏による図書館講演会、大人向け及び子ども向けの各映画上映会、子ども図書館員などを開催した。

また各学校や保育所・幼稚園等の見学受け入れの他、芦屋中学校文化委員会との連携による貸出推進を図るなど、子どもたちに対する住民読書活動の推進を図った。

○ 祖父母学級の活動可否や内容を決める場合、級長や班長たちによる協議にて決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたりす

るなど、参加者の意見を取り入れた事業づくりを引き続き行った。

【課題】

- 公民館講座のメニュー及び受講者固定化（新たなメニュー・参加者の掘り起こし）
- 学び合いルーム再開時の参加者（児童及び指導者）の確保、祖父母学級加入者の減少
- 保・幼・小・中学校とのさらなる連携、小学校高学年・中学生の図書館利用促進

【対策】

- ◎ 他自治体の公民館事業内容の調査・取り入れ。講座メニューのローテーション化や周知ツールの拡充及びリリース内容の魅力向上等検討。
- ◎ 学び合いルーム及び祖父母学級の周知強化。事業内容・実施方法の精査・見直し
- ◎ 図書館による学校支援・連携体制などの強化。図書館事業などの周知方法の検討

(2) 生涯スポーツの推進

①健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

健康づくりに関する講座の実施

各種スポーツ大会の実施

スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

②スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

社会体育施設・備品の維持管理

各種社会体育施設の利用促進

【成果】

- 体力・健康づくりへの取り組みについて、小学生を対象とした「キッズスポーツフェスタ」（屋外に会場を変更）及び体育協会主催のジョギング教室は開催できたが、新型コロナウイルス感染症に係る影響で、成人向け体育館講座は中止となった。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、町民体育祭や障がい者レクスポのほか、体育協会などと連携した各種スポーツ大会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症等の影響で中止となった。
- 体育協会へ補助金支給を行うとともに、関係者と今後の活動について意見交換を行った。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修・備品更新を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種により一部施設の閉鎖、また感染対策のため人数や利用方法など利用制限を引き続き実施したため、積極的に利用促進を促すことはできなかった。しかし、各団体とも感染症対策を取りながら施設利用を積極的

に行い、利用状況は感染前の状態に回復している。

【課題】

- 既存事業に加え、町のニーズに合う新たな健康づくり講座の検討・実施
- 4年ぶりとなる町民体育祭など各種事業再開時における、運営体制及びイベント参加者の確保
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携
- 「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」の実行、備品更新などの管理

【対策】

- ◎ 他自治体等の事業内容の調査等による、健康づくり講座メニューの充実・実施
- ◎ 過去の事業実施状況の再確認・情報共有、各種事業準備の前倒し対応
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携状況の精査
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整備計画への計画的計上。

(3) 歴史・文化の保護と振興

①文化財の保護と活用

【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施

芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催

各種歴史講座の実施

文化財に関する情報発信

②芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

【具体策】

芦屋鑄物の周知活動の実施

鑄物師の独立・育成支援事業の充実

茶の湯文化の振興促進

施設の観光資源としての活用充実

③芸術文化に触れる機会の充実

【具体策】

ギャラリーあしや特別・企画展の開催

ギャラリーあしやワークショップの実施

文化関係団体等への活動支援、連携の充実

【成果】

- 歴史民俗資料館において、「壇ノ浦の戦い」で最後まで平家方として戦った芦屋一帯の豪族 山鹿秀遠と芦屋津にスポットをあてた特別展「源平合戦 モノノフの時代（会期中入館者 1,610人）」、芦屋町の歴史や文化を紹介する町制施行130周年版芦

屋かるたを展示する企画展「芦屋かるた展（会期中入館者 642 人）」、港町芦屋を軸に日本史上に残る活躍をした 3 家を紹介する特別展「玉井家・吉田家・杉山家～人の望みと喜びと～（会期中入館者 1,002 人）」を開催した。特別展や企画展は、テレビや新聞で取り上げられ、広く周知することができた。

○ 歴史探訪バスツアーや郷土史跡巡りを実施し、芦屋町に縁のある地域の歴史や文化を紹介した。また、子供向けの体験学習講座として、化石探検や八朔わら馬づくり講習会、大珠・勾玉づくり講座を開催し、体験をとおして芦屋町の歴史や文化を知ってもらうことができた。

○ 芦屋釜の里では、春季企画展「八木孝弘 茶の湯釜展～独立までの歩み～（会期中入館者数 3,022 人）」、秋季企画展「芦屋釜と博多釜～山鹿家史料にみる文様の美～（会期中入館者 1,874 人）」を開催した。

○ 独立した鋳物師への支援の一環として、芦屋釜振興協議会の設立や芦屋鋳物師後継候補者の募集を行った。また、鋳物師が実施する小中学校卒業記念品製作「古印づくり」ワークショップへの支援を行った。令和 4 年 9 月には、現代の芦屋釜が福岡県知事指定特産工芸品に指定された。

○ 芦屋釜の里主催の各種茶会・講座の他、芦屋町の特色である、町内の保・幼・小中学校を対象とした学・社連携による体験活動（茶会）を、感染対策を講じながら実施した。

○ 観光協会等との連携事業により、芦屋釜の里の観光資源としての活用を進めるとともに、公式 HP やインスタグラムによるさまざまな情報発信を行い周知に努めた。

○ 歴史民俗資料館及び芦屋釜の里の両学会員に対する講師派遣依頼により、町内外で町の歴史文化の周知に努めることができた。

○ ギャラリーあしやでは、特別展として①「村井ひとみ個展」（7/30～8/28）、②「あしやんナーレ～みんなの美術展～」(11/19～12/25)、③「芸術家のたまご展」（令和 5 年 2/11～26）を実施した。①ではインスタレーション（立体・空間演出作品）という新しいジャンルの作品展示に取り組み、新たな作品鑑賞の機会を提供することができた。また②では県内から個人 8 人、5 団体の出展があり、さまざまなジャンルの作品を展示した。一人では難しくても合同で展示会を行うことで、作品を発表する場の提供に繋げることができた。

○ ギャラリーワークショップを年間 7 回実施し、大人から子どもまで芸術文化を体験する機会の提供を行った。

○ 特別展・貸出がない期間において、常設展として芦屋町にゆかりのある芸術家の作品展示を行った。

○ 芸術文化団体である文化協会へ補助金支給を行い、活動支援を行った。

【課題】

- 歴史民俗資料館及び各種文化財に関する魅力向上・情報発信の充実

- 新たな町指定文化財の指定の実施
- 独立した鋳物師への支援の継続及び後継者の確保
- 重要文化財指定芦屋釜の収蔵環境の整備及び施設改修に伴う新事業などの検討
- 歴史民俗資料館及び芦屋釜の里と、町内観光団体などとの連携の充実
- ギャラリーあしやの町民ギャラリーとしての活用促進、ワークショップの充実
- ギャラリーあしや各種展示会における集客の増。情報発信の充実。

【対策】

- ◎ 文化財などに関する情報の整理。HP内容の充実及びSNSを活用した情報発信
- ◎ 新たな文化財指定に関する調査及び指定に向けたスケジュール管理
- ◎ 独立した鋳物師との協議による活動支援の見直し及び後継者の確保に向けた支援
- ◎ 施設改修工事の進捗管理、改修後の新規事業について内容調査・検討
- ◎ 各種体験講座などの内容充実及び観光関係機関との連携強化
- ◎ ギャラリーあしや事業の関係機関と連携した運営
- ◎ ギャラリーあしや広報活動のSNS活用推進、メディア等プレスリリースの時期・内容刷新

(4) 人権・同和教育の推進

①人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

「芦屋町人権教育・啓発基本計画」による施策の実施
人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

②男女共同参画の推進

【具体策】

「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施

【成果】

- 芦屋町人権教育・啓発基本計画に基づき講演会や人権まつりなど各種啓発事業を計画、新型コロナウイルス感染症により、7月の人権講演会はオンライン開催、12月の人権まつりは人権講演会（映面上映会）・啓発パネルの掲示に限定し実施した。また啓発カレンダー・冊子の制作を行い、町民の人権意識向上に努めた。
- 次期計画の素案作成のため職員ワーキング会議や人権教育・啓発推進会議を開催し、パブリックコメントを経て、令和5年3月に第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画を策定した。
- 芦屋町男女共同参画推進プランに基づく施策について、事業検証及び評価を行った結果、感染症による事業等の中止、審議会委員の女性登用率達成を除き、ほぼ目標を達成した。
- 次期計画の素案作成のため、職員ワーキング会議や男女共同参画審議会を開催し、

パブリックコメントを経て、令和5年3月に第3次芦屋町男女共同参画推進プランを策定した。

【課題】

- コロナ後の講演会や人権まつり対面式開催時の、来場者増を図る企画・周知
- 男女共同参画推進への取り組み強化、特に審議会等の女性委員比率の増

【対策】

- ◎ 人権及び男女共同参画推進に関する、他市町村の取り組み調査
- ◎ 現行の人権啓発内容の精査、継続及び新たな広報啓発方法の検討
- ◎ 男女共同参画研修（職員または住民向け）の内容充実
- ◎ 審議委員などの改選時における女性登用依頼の強化・徹底

(5) 青少年健全育成活動の推進

①規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施

あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施

りーどぼらんていあキッズ事業の実施

②登下校の安全対策の推進

【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化

不審者情報の把握と情報発信の実施

③地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施

青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

○ 佐野市青少年交流事業について、佐野市訪問の年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ両市・町協議の結果、中止とした。

○ ハンズ・オン・キッズ事業について、参加人数や宿泊研修の日数短縮など感染症対策を行い実施した。参加者・保護者へのアンケートの結果、満足度が高かった。

○ ぼらんていあキッズ事業について事業効果をあげるため、対象を小・中学生に絞り、募集段階で事業計画（活動内容）を提示し応募する方式に改めた。参加者は7人だったが、欠席は少ない状況だった。また、毎回の活動時に振り返りノートを作成するなどして、ボランティア意識の定着を図った。さらに、報告会を保護者参加型の実施にリニューアルし、活動の成果を可視化・情報共有することができた。

○ 青少年健全育成町民会議や折尾警察署など関係機関と連携し、地域巡回・子どもた

ちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。

○ 不審者情報の把握と多様な形での情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。また職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 4年ぶりとなる佐野市青少年交流事業再開時における参加者の確保、及び継続的確保（近年定員割れ状況）
- 感染症などさまざまな影響下でも柔軟に対応できる、ハンズ・オン・キッズのプログラム及び運営体制の検討・実施
- ぼらんていあキッズ事業参加者の減少及び固定化。企画内容・運営体制の精査
- 地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり

【対策】

- ◎ 佐野市青少年交流事業及びぼらんていあキッズの募集時期・内容及び手法の工夫
- ◎ 県社会教育センター事業などを参考にした、活動メニューの検討・実施
- ◎ 青少年健全育成町民会議・各校区青少年健全育成会議の活動周知の充実
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実

(6) 地域教育力の向上

① ボランティア団体の活動支援・育成

【具体策】

ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実

ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施

② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

地域住民と学校との連携体制の充実

各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

○ ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に引き続き努めた。施設利用者は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少していたが、徐々に回復している。しかし、センター登録団体の活動実態の把握等のため、アンケート調査を実施したところ、半数近くの団体が高齢化等による活動の縮小・休止をしていることが分かった。

○ ボランティア活動センター登録団体や町民を対象にした体験研修を新たに始めたり、登録団体関係者が各団体の現状を把握し、意見交換しながらボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」を2回にわたり実施したりするなど、ボランティ

ア人材の発掘・育成に努めた。

○ 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。ただし新型コロナウイルス感染症の影響で、各小学校との協議の結果、3小学校のうち1小学校では活動を見送った。

○ 各種社会教育団体へ補助金支給を行うとともに、活動における指導助言を行った。

【課題】

- ボランティア活動団体の高齢化及び参加者の固定化
- 新たなボランティア人材の発掘・育成
- 学校サポーター登録の減少・固定化、感染症の影響を含む学校からの依頼の縮小

【対策】

- ◎ ボランティア活動団体の周知やボランティア情報など各種情報発信の検討
- ◎ ボランティア体験事業のメニュー充実、ボランティア活動団体間の交流の促進
- ◎ 学校サポーター事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）